

令和7年12月1日

利用者 各位

国立沖縄青少年交流の家  
所長 山里 望

### 利用料金等の改定等について（予告）

平素より当青少年交流の家をご利用いただき、誠にありがとうございます。  
この度、令和8年4月1日から、一部利用料の料金改定及びその他利用料を設定させていただくことになりましたので、お知らせいたします。

当施設におきましては、多くの青少年団体にご利用いただけるよう、利用料金を据え置いてまいりました。しかし、サービスの品質を維持・向上させるためのシステム維持費や施設維持費が上昇しており、現在の価格のままでは、ご満足いただけるサービスの提供を続けることが難しい状況となっております。

日頃よりご愛顧いただいておりますご利用者様には、この度の価格改定等がご利用者様へのご負担となりますことを、深くお詫び申し上げます。

利用者様の研修計画に沿った研修が実施されることを職員一同心掛けておりますので誠に恐縮ではございますが、何卒、当施設の事情をご賢察の上、ご理解いただけますよう切にお願い申し上げます。

なお、料金の改定額及びその他料金の設定については適正な価格を提供することを目指し、施設内における改善等を進めている最中のため、令和8年2月頃までにホームページ等において掲示することを予定しております。

今後とも当施設ご利用のほどよろしくお願ひいたします。